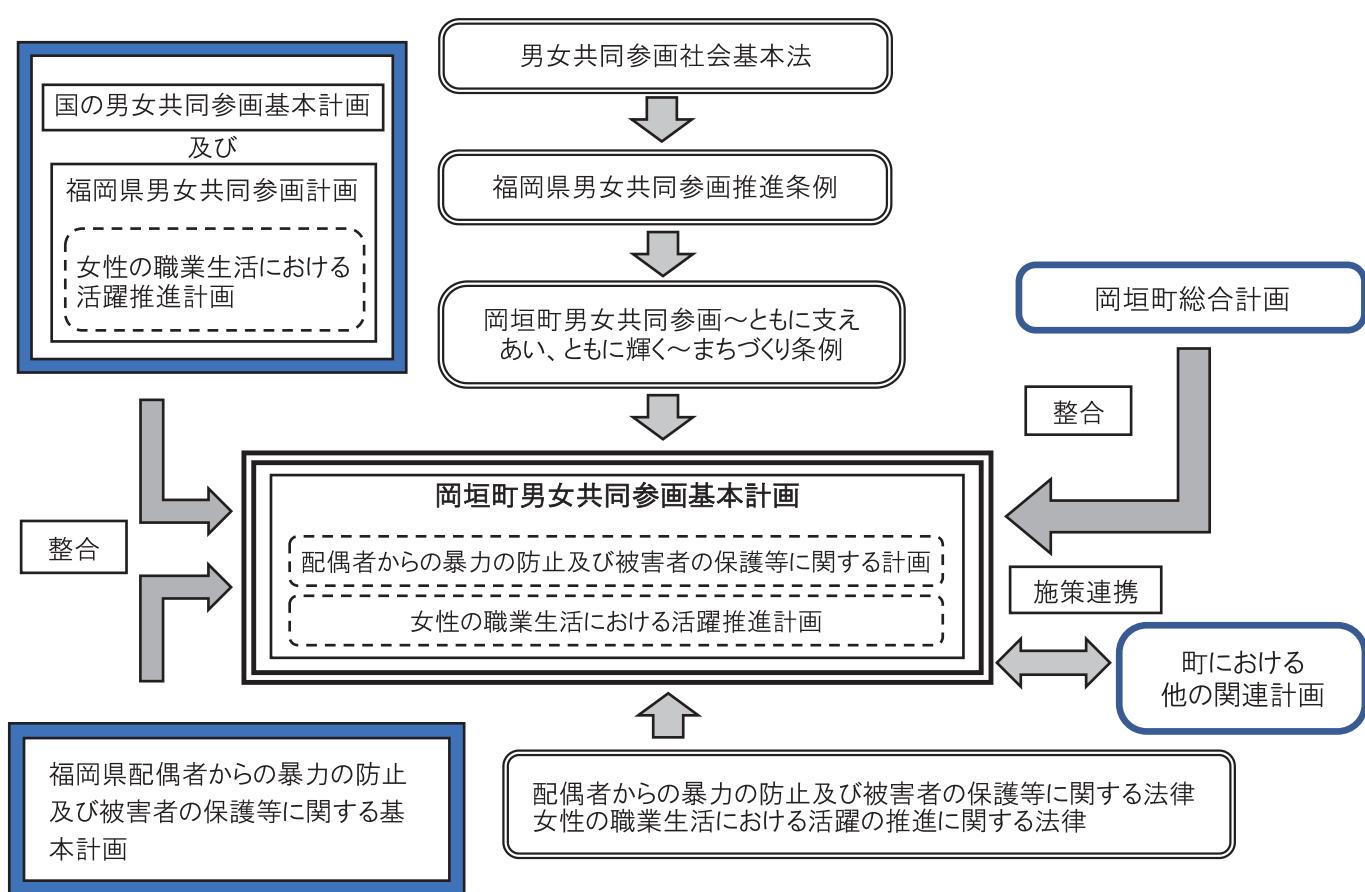


# 計画策定の目的

「岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例」の基本理念に基づき、男女が互いにその人権を尊重し責任を分かち合える男女共同参画社会を実現するため、様々な施策を体系化し、町民と行政の協働により総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

## 計画の位置づけ



## 計画の期間

- ①令和3年度から令和12年度までの10年間の計画とします。
- ②施策内容については、各年度進捗状況を確認し、社会情勢の変化や町の取組状況などに対応しながら、必要に応じて見直しを行います。

# 計画の体系

## 基本目標Ⅰ

### 男女がともに参画する 人づくり

#### 【基本課題1】男女共同参画を推進する意識啓発

施策の方向① あらゆる分野で男女共同参画を進める意識の向上  
施策の方向② あらゆる世代における男女共同参画の意識づくり

#### 【基本課題2】男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策の方向① 男女共同参画を推進する教育の充実  
施策の方向② 男女共同参画に関する学習機会の確保

## 基本目標Ⅱ

### 男女がともに参画する 地域づくり

#### 【基本課題1】地域における男女共同参画の推進

施策の方向① 男女共同参画による地域活動の促進  
施策の方向② 地域における女性参画の推進・支援

#### 【基本課題2】安全・安心に向けた地域づくりへの女性の 参画推進

施策の方向① 地域での防災体制の推進  
施策の方向② 男女共同参画の視点からの災害対策の推進

#### 【基本課題3】政策・方針決定の場への女性の参画推進

施策の方向① 地域での方針決定の場に参画する女性の  
人材発掘及び育成  
施策の方向② 各種審議会等委員への女性の登用

## 基本目標Ⅲ

### 男女がともに能力を發揮できる 自立した生き方づくり

#### 【基本課題1】職場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向① 行政、企業、団体などにおける女性の登用と職域の拡大

#### 【基本課題2】ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向① 男女の対等な家族的責任への理解と参画の促進  
施策の方向② 仕事と家庭の両立しやすい職場環境づくり  
施策の方向③ 女性の再チャレンジ(再就職、起業等)・仕事と生活の両立への支援  
施策の方向④ 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

#### 【基本課題3】安心して暮らせる支援の充実

施策の方向① 生涯を通じた健康づくり  
施策の方向② 配慮を必要とする人への支援

## 基本目標Ⅳ

### 男女がともに人権を 尊重できる社会づくり

#### 【基本課題1】性別によるあらゆる人権侵害の根絶

施策の方向① DV防止に向けた環境づくりの推進  
施策の方向② あらゆるハラスメントの防止に向けた取組み  
施策の方向③ 性の尊厳と差別、偏見を無くすための取組み

#### 【基本課題2】暴力や虐待等に関する相談・支援体制の 充実

施策の方向① 相談体制の充実  
施策の方向② 関係機関との連携体制の構築

## 基本目標Ⅴ

### 男女共同参画を 推進する組織づくり

#### 【基本課題1】男女共同参画の視点に立った行政運営の推進

施策の方向① 計画的な取組みの推進  
施策の方向② 男女共同参画を進める行政職員の意識の向上  
施策の方向③ 総合的な取組み体制の充実